

令和元年度災害医療運営連絡会 要旨

【開催日】令和2年3月18日（水）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。

【要 旨】

1 開会

委員委嘱（別添名簿） 委嘱期間：平成31年4月1日から令和3年3月31日まで

2 議題

（1）令和元年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果報告・・・資料1

①災害時における医療救護班等活動マニュアルの見直しについて・・・資料2

昨年度に策定した災害時における医療救護班等活動マニュアル（以下「マニュアル」という。）について、訓練の反省や専門部会での協議を踏まえて改定を行った。

主な修正箇所は以下のとおりである。

◇練馬区医師会においては、医療救護班を医療救護所だけでなく、医療機関にも派遣することとしているにもかかわらず、当マニュアルが医療救護所における活動について記載を限定していることから、タイトルを「医療救護所における医療救護班等活動マニュアル」に変更する。

◇医療救護活動におけるリーダーである「統括医」を本部機能の一部とすることから、医療救護所における「記録場所」の名称を「医療救護所本部」にあらためる。

◇P29「災害用カルテ」を日本災害医学会等の推奨様式である「災害診療記録2018」に変更する。

◇P40 備蓄医療資器材一覧については、令和2年度に品目の入替えを行うため、入替え終了後に一覧を更新する。

◇その他文言等の軽微な修正

②救護所の備蓄医療資材および医薬品の見直しについて・・・資料3-1、3-2

昨年度より見直しを図っていたが、今年度については、品目を最終決定し、予算要求を行った。令和2年度中に検討結果を反映した入替を実施していく予定である。

③災害時における透析医療確保に関する行動指針の見直しについて・・・資料4

練馬区地域防災計画の修正に伴い、平成27年度に策定した災害時における透析医療確保に関する行動指針の見直しを行った。練馬区地域防災計画の差替えをはじめ、協定締結団体の更新や東京都透析医会の情報共有ツール「Tokyo DIEMAS」の記載を追加した。今後も関係者との連絡会や災害医療運営連絡会における検討を踏まえ、適宜更新を図っていく。

○その他・・・資料5、6

（2）令和2年度練馬区災害医療運営連絡会の検討事項（案）について・・・資料7

①医療救護所におけるアクションカードの作成

避難拠点においては、開設までの手順をまとめ、アクションカードにしたものを各避難拠点の備蓄倉庫に配備している。医療救護所においても、役割ごとの活動内容を明記したアクションカードを作成し、活動内容を把握していない要員でも発災時に迅速に活動に移れるよう体制を整える。

②医療救護所訓練の課題への対応について

医療救護所訓練を行うたびに、参加者および運営側において課題や反省が浮上する。それらの課題を解決していくことにより、よりよい医療救護所運営ができるよう協議を行っていく。

③練馬区地域防災計画の修正について

東京都が令和元年7月に地域防災計画【震災編】を修正し、また相次ぐ大規模災害で新たに課題が顕在化したことから練馬区防災計画を修正する。災害医療運営連絡会では、「医療救護活動」に関する記載について意見をまとめ、練馬区防災会議に諮っていく。

なお、練馬区地域防災計画は、令和2年度末までに改定される予定となっている。

④医療救護所における医療救護班等活動マニュアルの見直しについて

医療救護所訓練や災害医療運営連絡会および専門部会での協議を踏まえ、適宜更新を行っていく。

3 報告

（1）医療救護所訓練結果報告について・・・資料6

毎年、2校程度訓練を実施し、昨年10校での訓練が一通り終了したことから、以下のとおり訓練内容を一部改編して実施した。

- ・医療職のリーダー決めや医療救護所の設営を行う開設訓練を実施した。
- ・12/8の貫井中学校での訓練においては、練馬光が丘病院や東海病院、東洋企画（民間救急事業者）に協力いただき、搬送に焦点を当てた訓練を行った。アルフレッサ（医薬品卸売販売業者）と医薬品供給手順についても確認を行った。
- ・12/15の大泉南小学校での訓練においては、炊き出しや電話機設置などの避難拠点訓練を同時に実施したほか、今年度購入した一人可搬担架を活用し、近隣の大泉生協病院まで要員が搬送する訓練を実施した。

来年度も、関係者と調整を行い、より効果的な訓練が実施できるよう努める。

（2）衛星携帯電話通信訓練結果報告について・・・資料8

（3）EMIS訓練結果報告について・・・資料9